

専門的に詳しく審査します

常任委員会 常任委員会は、本会議で付託された議案・請願などを審査するほか、所管する

●企画財政委員会

所管分野

県一般会計の歳入に関する事項、企画財政部、会計管理者、監査委員および選挙管理委員会に関する事項

また閉会中は、

- ① 県行政の総合的企画および調整
- ② 歳入の確保
- ③ 行政改革の総合的な推進
- ④ 行政組織および定数管理
- ⑤ 情報化の推進
- ⑥ 地方分権の推進
- ⑦ 市町村行財政の充実
- ⑧ 地域の総合的な整備の推進
- ⑨ 土地および水政策の総合的な推進
- ⑩ 交通政策の推進
- ⑪ 公金の出納・保管状況



に関して必要に応じて審査します。

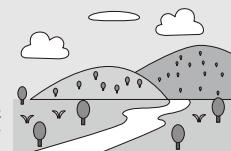
●環境農林委員会

所管分野

環境部、農林部および内水面漁場管理委員会に関する事項

また閉会中は、

- ① 環境保全対策の推進
- ② 廃棄物対策
- ③ 自然の保護および緑化対策
- ④ 地球環境の保全の推進
- ⑤ 農林水産業の振興
- ⑥ 農林水産物の価格安定および流通機構の整備
- ⑦ 農林水産物の品質および安全性の確保
- ⑧ 農林災害対策
- ⑨ 農村の生活環境の整備
- ⑩ 農林水産業関係団体の指導
- ⑪ 試験研究機関の整備



に関して必要に応じて審査します。

●総務県民生活委員会

所管分野

総務部、県民生活部および人事委員会に関する事項ならびに他の常任委員会の所管に属しない事項

また閉会中は、

- ① 職員の待遇改善
- ② 情報公開制度の施行状況
- ③ 政治倫理 ④ 私学の振興
- ⑤ 県税に関すること
- ⑥ 県有財産の管理状況
- ⑦ 入札・契約制度
- ⑧ 県営競技事業の施行状況
- ⑨ 広聴広報
- ⑩ NPO活動およびコミュニティ活動の推進
- ⑪ 人権施策の推進 ⑫ 県民文化の推進
- ⑬ 国際交流の推進 ⑭ 青少年対策
- ⑮ スポーツの振興 ⑯ 男女共同参画の推進
- ⑰ 消費生活の安定・向上
- ⑱ 交通安全対策 ⑲ 防犯のまちづくりの推進



に関して必要に応じて審査します。

●福祉保健医療委員会

所管分野

福祉部および保健医療部に関する事項

また閉会中は、

- ① 社会福祉施設の整備拡充
- ② 社会保障制度の充実
- ③ 児童福祉の推進
- ④ 高齢者福祉の推進
- ⑤ 障害者福祉の推進
- ⑥ 健康の保持・増進体制の充実
- ⑦ 疾病の予防・治療対策の推進
- ⑧ 地域医療体制の整備拡充
- ⑨ 環境衛生・食品衛生の推進
- ⑩ 医薬品などの安全対策の推進

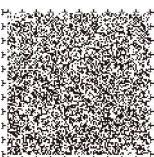


に関して必要に応じて審査します。

特別委員会 特別委員会は、議会が必要とするときに、本会議の議決によって設置され、特

●自然再生・循環社会対策 特別委員会

自然環境の保全・再生、地球温暖化・省エネルギー対策、廃棄物の処理および資源循環社会の形成に関する総合的対策について審査します。



●地方創生・行財政改革 特別委員会

地方創生・SDGsの推進、魅力ある地域づくり、行財政・職員の働き方改革および情報技術の活用ならびにDXの推進に関する総合的対策について審査します。

●公社事業対策 特別委員会

公社事業の経営・見直しに関する総合的対策について審査します。

●少子・高齢福祉社会対策 特別委員会

少子・高齢社会、地域医療、障害者ならびにシニアを含めた人材活用に関する総合的対策について審査します。

●経済・雇用対策 特別委員会

中小企業の振興、先端産業の推進、企業誘致および働き方改革の推進を含めた雇用に関する総合的対策について審査します。

県政の諸問題について調査を行います。

●産業労働企業委員会

所管分野

産業労働部、企業局
および労働委員会に関する事項

また閉会中は、

- ① 労働条件の向上および労働福祉施策の充実
- ② 労使関係の安定確立対策
- ③ 職業能力開発体制の整備拡充
- ④ 雇用対策の推進 ⑤ 商工業の振興
- ⑥ 中小企業金融対策
- ⑦ 産地産業の振興
- ⑧ 観光資源の利用促進
- ⑨ 商工関係団体の指導
- ⑩ 試験研究機関の整備
- ⑪ 科学技術の振興
- ⑫ 工業用水道事業の実施状況
- ⑬ 水道用水供給事業の実施状況
- ⑭ 地域整備事業の実施状況



に関して必要に応じて審査します。

●文教委員会

所管分野

教育委員会に関する事項

また閉会中は、

- ① 義務教育の充実
- ② 高等学校教育の充実
- ③ 特別支援教育の充実
- ④ 生涯学習の推進
- ⑤ 学校保健教育・体育の充実
- ⑥ 文化の振興と文化財の保護
- ⑦ 人権を尊重する教育の推進
- ⑧ 国際理解教育の推進
- ⑨ 情報教育の推進
- ⑩ 環境教育の推進



に関して必要に応じて審査します。

●県土都市整備委員会

所管分野

県土整備部、都市整備部、下水道局
および収用委員会に関する事項

また閉会中は、

- ① 道路事業の推進 ② 河川事業の推進
- ③ ダムおよび砂防事業の推進
- ④ 公共用地の取得および管理
- ⑤ 建設工事の管理
- ⑥ 都市計画行政の推進
- ⑦ 公園の整備および管理
- ⑧ 土地取引の適正化
- ⑨ 建築行政の推進
- ⑩ 住宅行政の推進
- ⑪ 営繕事業の実施状況
- ⑫ さいたま新都心の整備
- ⑬ 下水道の整備および管理



に関して必要に応じて審査します。

●警察危機管理防災委員会

所管分野

公安委員会および危機管理防災部に
に関する事項

また閉会中は、

- ① 警察行政の総合的企画および調整
- ② 警察官定員の増加と待遇改善
- ③ 警察施設の整備と管理運営
- ④ 生活安全活動体制の充実
- ⑤ 地域活動体制の充実
- ⑥ 刑事警察の強化
- ⑦ 交通安全施設の整備および交通指導取り締まり
- ⑧ 消防および防災の強化
- ⑨ 危機管理の強化



に関して必要に応じて審査します。

定の重要な事項(案件)について審査します。

●危機管理・大規模災害対策 特別委員会

大規模災害などに係る応急・防災対策および災害支援に
に関する総合的対策について審査します。

●人材育成・文化・スポーツ振興 特別委員会

人材育成、教育改革、文化およびスポーツの振興に
に関する総合的対策について審査します。

●新型コロナウイルス感染症 対策特別委員会

新型コロナウイルス感染症対策などに関する件
について審査します。

●決算特別委員会

決算関係議案が提出されると設置され、一般
会計および特別会計、公営企業会計の決算につ
いて審査します。

